

## 創立 100 周年をふりかえる会 = 資料編 =

### ■100 周年事業の取り組み（ホームページより）

- 2015(平成 27)年 4 月 創立 100 周年事業検討委員会発足
- 2016(平成 28)年 7 月 創立 100 周年を皆で考えるワークショップ開催
- 2017(平成 29)年 4 月 若竹育英奨学金制度基本規程を制定、若竹育英奨学金制度実施委員会設置
- 2017(平成 29)年 6 月 創立 100 周年記念事業募金スタート
- 2018(平成 30)年 「若竹育英奨学金制度」による給付を開始
- 2018(平成 30)年 6 月 若竹会 100 周年記念事業実行委員会発足
- 2019(令和 1)年 1 月 創立 100 周年記念祝賀会実施委員会発足
- 2019(令和 1)年 10 月 富士祭で「若竹会の部屋」開設
- 2019(令和 1)年 11 月 「東京府立第五高等女学校発祥の地」記念碑を新宿区立歌舞伎町公園内に建立
- 2020(令和 2)年 9 月 「若竹」47 号、別冊で創立 100 周年記念号発行
- 2020(令和 2)年 11 月 創立 100 周年記念バッジを製作、生徒及び教職員に贈呈
- 2020(令和 2)年 11 月 創立 100 周年記念碑を学校正門脇に建立

### ■創立 100 周年事業検討委員会とワークショップ

平成 27 (2015)年 4 月 25 日 「若竹会・母校創立 100 周年事業検討委員会」発足

・委員会は、須知正度若竹会会長（当時）、上野勝敏都立富士高校・附属中学校統括校長（若竹会名誉会長、当時）のほか、須知会長が委嘱した以下の委員（敬称略）で構成。上瀧守（高校 22 回卒）、反中章子（高校 23 回卒）、増山秀人（同）、安倍宏行（高校 26 回卒）、小久保隆（同）、飯島章博（高校 31 回卒）、神津伸子（同）、芳根聡（同）。事務局は、若竹会側が高校 27 回卒の相川浩之、落合恵子、榊原和加子、鈴木眞理、学校側が、29 回卒の岩越司、38 回卒の橋場友彦。上瀧氏が委員長に。

平成 27 (2015)年 9 月 26 日「若竹会・母校創立 100 周年事業検討委員会」第 2 回会合

・①100 周年事業のコンセプト、②人をどう集めるか、③お金をどう集めるか、④イベントをどうするかを議論。

平成 28 (2016)年 4 月 9 日 「若竹会・母校創立 100 周年事業検討委員会」第 3 回会合

・「記念式典」「記念誌」について議論。

平成 28 (2016)年 7 月 16 日「創立 100 周年をみんなで考えるワークショップ」開催

・第五高女の 24 回卒業生から平成 28 (2016)年春の卒業生まで、29 人が参加。主催の若竹会関係者 7 人を含め、総勢 36 人によるワークショップに。

・♡グループ（進行役・榊原和加子）がキーワードとして《第五ー富士 DNA》を提案。

・◇グループ（進行役・落合恵子）は、《つながり》《つむぐ》《新たな出会い》《富士高が好き！～永遠（とわ）に栄えあれ》などのキャッチフレーズを提案。

・♠グループ（進行役・横山雅之）は、「歴史を知った上で未来に歩む」ことを重視、《つなぐ》というキーワードを提案。

平成 28（2016）年 9 月 24 日「若竹会・母校創立 100 周年事業検討委員会」第 4 回会合

・創立 100 周年をみんなで考えるワークショップでの議論について報告

平成 29（2017）年 2 月 18 日「若竹会・母校創立 100 周年事業検討委員会」第 5 回会合

・キャッチフレーズを「創立 100 周年 富士 DNA～出会い、つながり、未来へ」に

平成 29（2017）年 6 月 24 日「若竹会・母校創立 100 周年事業検討委員会」第 6 回会合

・記念誌の中身を検討

#### ■若竹会 100 周年記念事業実行委員会

事業検討委員会のメンバーがそれぞれに事業準備に着手。平成 30（2018）年 6 月には、若竹会 100 周年記念事業実行委員会（委員長：横山雅之若竹会会長）が発足し、同実行委員会において事業を推進することになった。

#### ■記念募金について（上瀧守）

1.募金の対象事業項目：60 周年時の募金対象事業項目を念頭に項目決定

##### ①60 周年

・沿革史作成・若竹特集号発行・記念映画の制作・記念式典及び祝賀会への協賛・若竹基金設立

##### ②100 周年

ア母校の発展の基盤となる歴史的・伝統的な事項を整理、顕彰のため

・記念誌・記念碑・アーカイブ事業

イ母校の発展の支援のため

・奨学金制度・教育用資材寄贈

2.目標額：5000 万円（個別の事業の必要経費の見積もり）1 口 5000 円以上

※5000 円未満でも可

（1）若竹育英奨学金制度事業 3400 万円（10 年分を募金）

（2）寄贈学習用図書費 100 万円

（3）記念誌発行・沿革史編纂事業（含発送費）500 万円

（4）創立記念碑設置事業 300 万円

（5）若竹会保管史料等のアーカイブ（整理保存）化事業 200 万円

（6）記念式典・祝賀会協賛 100 万円

（7）通信費・雑費 100 万円

（8）予備費（今後企画される事業経費）300 万円

#### 3.実績

2022 年 1 月 30 日現在の募金総額 42,777,947 円

#### 4.運営組織の設置など

・2016（平 28）年 10 月 7 日に開催した「臨時役員会」で「100 周年記念事業実行委員会」の組織決定。その中に「奨学金小委」と「募金部」設置。委員は同一（田端 22、野瀬 26、横山 27、石黒 31）。

- ・2016（平28）年10月21日に開催した「第1回若竹奨学金制度実施委員会設置検討会」において、奨学金制度創設と共に募金事業（趣意書、募金目標額など）についても検討開始。
  - ・2017（平29）年4月22日理事会で募金趣意書（対象事業、目標額なども規定）決定
- 5.募金期間（2017.6～2022.3）
- ・2017（平29）年6月発行の会報の募金振込用紙を同封し、募金開始。

## ■奨学金制度について（上瀧守）

### 1.制度創設目的（動機）

- ①会の目的である「母校発展への寄与」の観点
- ②個人的体験の観点

### 2.運営組織の設置など

- ・2016（平28）年10月21日に開催した「第1回若竹育英奨学金制度実施委員会設置検討会」において、実施委員会の内容、基本規程などについて検討開始。
- ・2017（平29）年11月27日に開催した「第1回若竹育英奨学金制度実施委員会」で「若竹育英奨学金制度基本規程」を決定。但し制定、実施は2017（平29）年4月1日とする。
- ・以降毎年度「若竹育英奨学金制度実施委員会」を開催し、支援決定。

### 3.制度内容：「若竹育英奨学金制度基本規程」

2017（平29）年4月1日制定

概要				
種類	対象	奨学金	対象者数	
1 学業支援	高1～高3	1万円×12ヶ月 ：年12万円	1学年×5名まで	
②大学受験料支援	高3	6万円	5名	
③海外短期研修支援				
・米シリコンバレー研修	高1	20万円（費用の半額補助）	4名	参加者の1割の者
・豪ゴールドコースと研修	中3	25万円（同上）	2名	

### 【選考基準】

学業・識見に秀で、且つ健康で、経済的支援を必要とする生徒

【実施委員会委員：2022年2月26日現在】

委員長 矢部文彦（22） 田端洋子（22） 上瀧守（22） 榊原和加子（27） 石黒裕子（31）  
 学校側 野村公郎校長 西村猛教諭（61）

### 3.運営実績

年度	各補助（人数）			合計人数 （延べ人数）	合計額（万円）
	学業支援	大学受験支援	海外短期研修支援		
2018（平成30）年度	13	3	1	17	194
2019（平成31）年度	12	1	1	14	175
2020（令和元）年度	9	1	—	10	114
2021（令和2）年度	11	1	—	12	138
備考1	2019年度、中学海外研修が中止になり、25万円返金あり、最終的に13名150万円				
備考2	2020年度および2021年度の海外研修支援は中止				

## ■創立100周年記念碑の建立（横山雅之）

1 建立の日 2020年11月28日（土）（除幕・披露式）

### 2 建立の意義

- ・歴史の可視化…碑文により100年にわたる母校の歴史を誰もが知ることができる
- ・歴史の共有…生徒、教職員、保護者及び若竹会員等が第五高女以来の歴史を共有することにより一体感の形成に資する

### 3 記念碑のデザインに当たって考慮した点

- ・新宿区歌舞伎町公園に建立された第五高女の創設記念碑とのつながりを意識し、同じえんじ色系統の石を使用
- ・碑文に第五高女以来の歴史を簡記するとともに、3種類の校章を配置して100年間の第五高女から富士へのつながりをわかりやすく示す
- ・石の色で第五高女をイメージする一方、末広りの形で富士をイメージする
- ・全体としてシンプルで品格ある碑とする
- ・コストについて十分配慮する

### 4 碑文

大正9（1920）年、東京府立第五高等女学校は、尾張屋・峯島喜代刀自による東京府への私財寄贈を契機とし、豊多摩郡淀橋町字角筈（現新宿区歌舞伎町）に開校。昭和20（1945）年4月、空襲による戦災を受け校舎が全焼。昭和23（1948）年、現在地の中野区弥生町に移転。昭和25（1950）年、東京都立富士高等学校となる。平成22（2010）年、附属中学校が併設され中高一貫教育校となる。令和2（2020）年、富士高等学校は創立100周年を迎えた。多くの困難や変化を克服して100周年を迎えた母校が。今後永遠に発展することを祈念し、ここに記念碑を創設する。

### 5 建立までの経緯（行政手続等）

- ・2020年1月の役員会で記念碑についてたたき台的な案を示し協議
- ・6月20日、理事会で報告
- ・7月29日、東京都知事に対し「寄付申込書」を提出
- ・9月10日、学校長に対し「東京都教育財産使用許可申請者」を提出
- ・9月11日、学校長から教育財産使用許可
- ・10月1日、若竹会会長と東京都知事の間で「物件贈与契約書」締結
- ・11月28日、除幕・披露式実施
- ・12月1日、若竹会会長から学校長に「引渡書」に基づき引き渡し

■若竹会寄贈目録（2021 記念式典）

# 目録

令和三年十一月十三日

東京都立富士高等学校同窓会 若竹会

東京都立富士高等学校校長  
東京都立富士高等学校附属中学校校長

野村 公郎 様

- 一、創立百周年記念碑 一式
- 一、図書 一式
- 一、木製閲覧椅子 一式
- 一、SSH横断幕 一式
- 一、創立百周年記念校章バッジ 一式

右、創立百周年記念品として寄贈します

■学校の「創立 100 周年記念誌」若竹会の紹介ページ（一部）

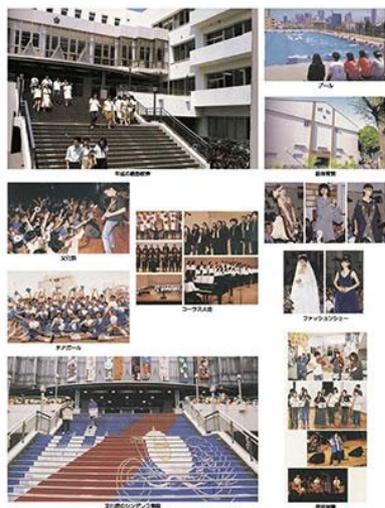


■中高一貫教育校として新たなページ



10

■平成の鉄筋校舎



11

■大人の文化祭「歴史館」のパネル（一部）

1944年（昭和19年）  
**勤労働員の記録③学校工場**



学校工場連絡員（昭和19年）当時2年生

■学校工場とは

戦時中の勤労働員の形態のひとつである。軍需工場から学校内に機械を搬入し、工場の一部のように部品の製造などを行った。  
 第五高女では昭和19年11月8日、東京芝浦電気富士見町工場として開場し、低学年生が動員されて配電盤などを作る作業に従事した。本来学び舎であるはずの学校は一夜にして軍需工場と化し、配電得校のサーベルの音が響く場となった。しかし低学年生徒にとっては遠方の軍需工場よりは安全であると考え、学校側が積極的に誘致したという記録も残されている。

■部品を運ぶ連絡員

「連絡班というのがありました。学校工場で組立てる製品の部品を運んでくる連絡班です。構成は14、5人くらいで、先生がおひとり付いてくださいました。」（創立60周年記念誌より）  
 この写真の生徒は、本科26回卒の方々である。撮影場所は校舎正面玄関の脇と思われる。これから工場に部品を取りに行くところだろうか。少女たちは屈託のない笑顔であるが、途中で空襲に遭うなど、実は危険な任務であったという。引車の先生の物憂げな表情が当時の状況を物語る。

若竹会史料アーカイブ

1973年～1975年（昭和48年～50年）  
**富士高放火事件①ー概略**

■富士高放火事件とは

3年間で5回（下記の①～⑤）の不審火が発生した事件。足かけ4年にわたる裁判で被告は無罪となったが、ついに真犯人逮捕には至らなかった。

1973年	9月23日：①14時頃に1A教室より出火。 ②同日17時頃再び出火。 文化祭準備をしていた生徒達の協力で大勢に至らず消火。警察署と消防署が現場検証実施。 10月26日：③深夜2時30分頃、1A廊下、1Bゴミ箱、化学室前廊下で出火。 度重なる火災に対して監視員より検査員2名が派遣され、校内に帯同した。 11月12日：定時制1年生の加納さんが別件（窃盗容疑）で逮捕される。 11月24日：加納さんが放火事件の容疑者として再逮捕される。決め手となったのは同じ定時制生徒の目撃証言であった。	
1974年	2月28日：東京地裁公判第1回（即年2月の第18回まで） 3月15日：加納さんが自主退学。（検察の勧告によりむねなく承諾した。） 5月8日：事件の経緯に疑問を抱いた富士高生徒有志を中心に「加納君を守る会」が結成される。 7月4日：加納さんが保釈釈になる。 9月18日：④18時過ぎに2G教職ゴミ箱から出火。白衣が燃え、壁を焦がした。	
1975年	3月7日：東京地裁一審で無罪判決。検察は控訴。 4月24日：⑤夕夕アプハウスから出火。	
1976年	10月22日：東京高裁より、調査・証言の差違が確認のため審判官が現場検証のために来校。ありえない進入経路や、反復に誰が見える見えない場所であることを確認した。	
1978年	3月29日：高裁二審で無罪判決。検察は上告せず。 4年5月か及ぶ裁判でようやく無罪が確定した。無罪確定後、警察の捜査および検察の取調べ・訴訟に違法性があったとして、加納さんは都と都を相手取り国家賠償請求を訴える。	
1984年	国家賠償訴訟の二審判決で勝訴。	
1987年	二審判決で勝訴。加納さんに360万円の慰謝料が支払われた。 放火事件の発生からここまで、14年が経過していた。 一方、最終放火事件の真犯人について捜査は行われず、この事件は今も未解決のままである。	

若竹会史料アーカイブ

クラブ・同好会の変遷②



■クラブ・同好会活動の変遷

【文化部 2】

クラブ・同好会名	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010
数学	→						→
数学・英語・ESS	→	→	→	→	→	→	→
美術・絵画	→	→	→	→	→	→	→
演劇	→	→	→	→	→	→	→
放送	→	→	→	→	→	→	→
管弦楽・オーケストラ			→	→	→	→	→
合唱・コーラス	→	→	→	→	→	→	→
軽音楽			→	→	→	→	→
調理・料理	→	→	→	→	→	→	→
茶道				→	→	→	→
文芸	→	→	→	→	→	→	→
写真	→	→	→	→	→	→	→
ギター		→	→	→	→	→	→
地歴	→	→	→	→	→	→	→
園芸			→	→	→	→	→
漫画研究				→	→	→	→
アニメックス				→	→	→	→
鉄道研究				→	→	→	→
華道	→	→	→	→	→	→	→
将棋		→	→	→	→	→	→
新聞	→	→	→	→	→	→	→
書道	→	→	→	→	→	→	→
フランス語			→	→	→	→	→